原規規発第 22060110 号 令 和 4 年 6 月 1 日

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏 殿

原子力規制委員会

原子力規制検査の結果に基づく総合的な評定の通知について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)第61条の2の2第7項の規定に基づく総合的な評定について、同条第9項の規定に基づき、別紙のとおり結果を通知します。

## 日本原燃株式会社再処理事業所再処理施設 令和3年度 原子力規制検査の総合的な評定について

令和3年度に原子力規制庁が日本原燃株式会社の再処理事業所再処理施設において実施した原子力規制検査の結果に関して、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の2の2第7項に基づく総合的な評定は以下のとおりである。

## 1. 令和3年度 原子力規制検査等の結果

原子力規制庁は、令和3年度において事業者等の活動に関して基本検査を実施した。その結果は以下のとおりである。

### (1) 原子力規制検査の結果

基本検査を実施し、以下の検査指摘事項1件が確認された。

○日本原燃株式会社再処理事業所(再処理施設)放射線防護具(呼吸保護具)の 不適切な選定方法について(追加対応なし、SLIV(通知なし))【第1四半 期】

再処理施設セル内の高汚染区域における作業員(放射線業務従事者)への放射線防護計画の状況を確認していたところ、短時間作業(1時間未満)の場合、適切な呼吸保護具が選定されない可能性がある手順(マニュアル)を運用し、不適切な保護具を選定していたことを確認した。

#### (2) 安全実績指標の結果

安全実績指標について、評価対象となった項目は年間を通じて「追加対応なし」の状態であった。

# (3)その他事項

なし。

### 2. 総合的な評定

令和3年度においては、検査指摘事項1件が確認されたが、重要度「追加対応なし」及び深刻度「SLIV」であり、安全実績指標は年間を通じて「追加対応なし」であった。また、各監視領域での活動目的の達成に向けた改善活動には、検査指摘事項の是正活動も含めて、特段の問題は確認されなかった。

対応区分は年間を通じて第1区分であり、各監視領域における活動目的を満足して おり、パフォーマンスの劣化が生じても自律的な改善が見込める状態であると評価す る。

### 3. 次年度以降の検査について

令和4年度の原子力規制検査は、令和3年度末の対応区分が第1区分であることから、引き続き第1区分とし、基本検査を行うこととする。

検査計画については、以下の原子力規制委員会ホームページを参照。

## 〇検査計画一覧

https://www2.nsr.go.jp/activity/regulation/kiseikensa/joukyou/plan\_ichiran.html

## 日本原燃株式会社 令和3年度 原子力規制検査の総合的な評定について

令和3年度に原子力規制庁が日本原燃株式会社の別記施設において実施した原子力規制検査の結果に関して、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の2の2第7項に基づく総合的な評定は以下のとおりである。

## 1. 令和3年度 原子力規制検査等の結果

原子力規制庁は、令和3年度において事業者等の活動に関して基本検査を実施した。その結果は以下のとおりである。

### (1) 原子力規制検査の結果

基本検査を実施し、検査指摘事項は確認されなかった。

#### (2) 安全実績指標の結果

安全実績指標について、評価対象となった項目は年間を通じて「追加対応なし」の状態であった。

なお、再処理事業所 ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料加工施設は提出な し。

## (3) その他事項

なし。

## 2. 総合的な評定

令和3年度においては、検査指摘事項が確認されず、安全実績指標は年間を通じて 「追加対応なし」であった。

また、各監視領域での活動目的の達成に向けた改善活動には、特段の問題は確認されなかった。

対応区分は年間を通じて第1区分であり、各監視領域における活動目的を満足しており、パフォーマンスの劣化が生じても自律的な改善が見込める状態であると評価する。

### 3. 次年度以降の検査について

令和4年度の原子力規制検査は、令和3年度末の対応区分が第1区分であることから、引き続き第1区分とし、基本検査を行うこととする。

検査計画については、以下の原子力規制委員会ホームページを参照。

### 〇検査計画一覧

https://www2.nsr.go.jp/activity/regulation/kiseikensa/joukyou/plan\_ichiran.html

## 別記

再処理事業所 廃棄物管理施設 濃縮・埋設事業所 加工施設 濃縮・埋設事業所 廃棄物埋設施設 再処理事業所 ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料加工施設